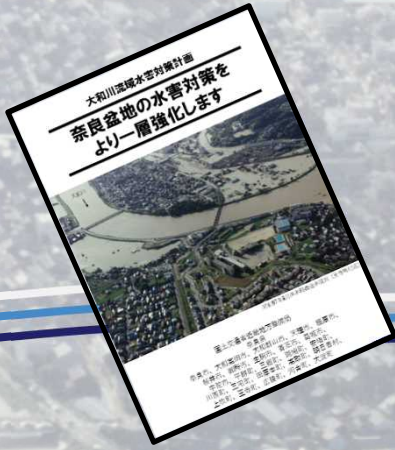


大和川河川事務所

Yamato River Office

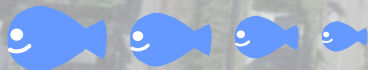
～事業概要（令和5年度）～



大和川流域水害対策計画に 基づく事業を本格開始！



亀の瀬狭窄部から見た奈良盆地



目次

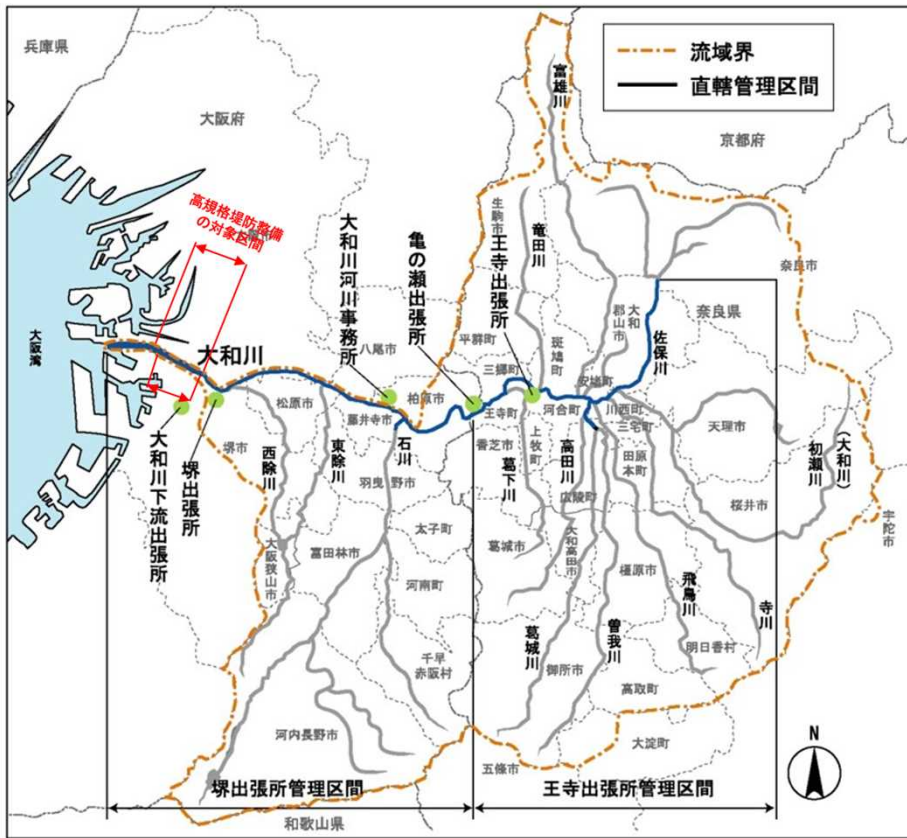
■大和川河川事務所の管理区間、組織	1
■大和川の事業一覧	2
■大和川の特徴	3
■大和川の河川整備	5
■大和川の維持管理	13
■大和川の河川環境	14
■その他事業	16
■所在地	18



石川合流点から見た河内平野

大和川河川事務所の管理区間、組織

■大和川流域図



■大和川河川事務所が管理する区間・区域

●直轄管理区間（河川）

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
大和川	奈良県磯城郡川西町大字吐田字幸工門裏970番地先〔吐田井堰下流端〕から海に至る	37.6km	建設省告示第897号 昭和41年3月28日
石川	大阪府藤井寺市国府2丁目92番の1地先〔府道石川橋下流端〕から大和川への合流点	0.8km	〃
曾我川	奈良県北葛城郡広陵町宇大場129番の3地先〔県道小柳橋下流端〕から大和川への合流点	1.9km	〃
佐保川	秋篠川の合流点から大和川への合流点	8.0km	建設省告示第396号 昭和46年3月20日
計		48.3km	

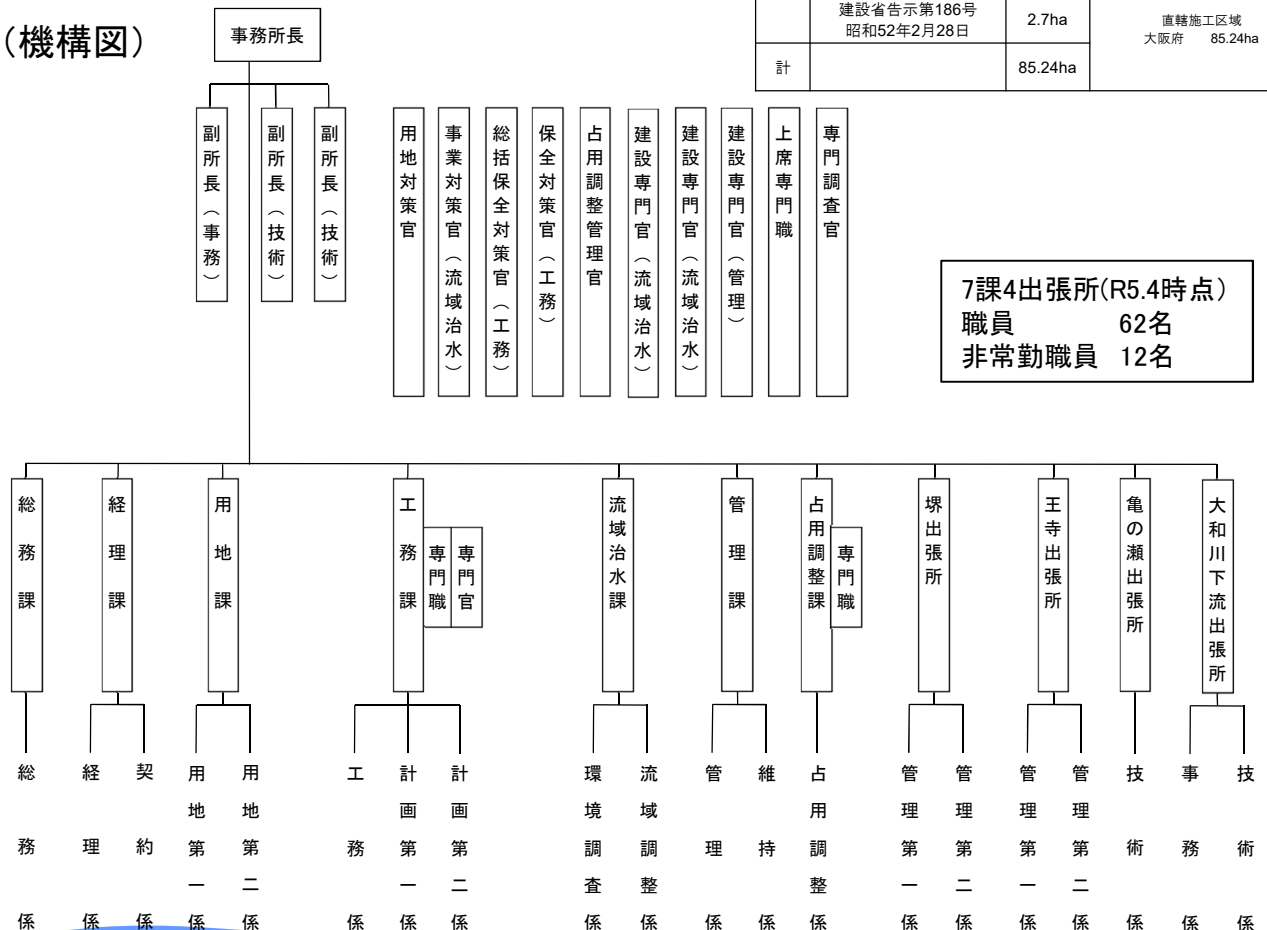
●高規格堤防整備区間

河川名	区間		延長	備考
	自	至		
大和川	阪神高速湾岸線橋梁付近	南海高野線橋梁付近	左岸 3.1km 右岸 3.8km	国水治第71号 平成24年9月3日

●直轄施工区域（地すべり）

地域名	告示の番号及び年月日	面積	備考
大和川	建設省告示第1415号 昭和37年6月1日	9.0ha	地すべり防止区域 大阪府 85.24ha 奈良県 9.05ha 計 94.29ha
	建設省告示第4587号 昭和42年12月28日	73.54ha	
	建設省告示第186号 昭和52年2月28日	2.7ha	
計		85.24ha	直轄施工区域 大阪府 85.24ha

■組織（機構図）



令和5年度-大和川河川事務所 事業一覧

下流域

■河川改修事業

対策内容：河道掘削

■高規格堤防整備事業（阪高大和川線地区）

対策内容：高規格堤防盛土、耐震対策矢板まちづくり整備（宅地整備等）



※令和5年度時点のものであり、今後変更となる場合があります。

中流・上流域

■大和川流域治水整備事業※

対策内容：遊水地整備、河道掘削

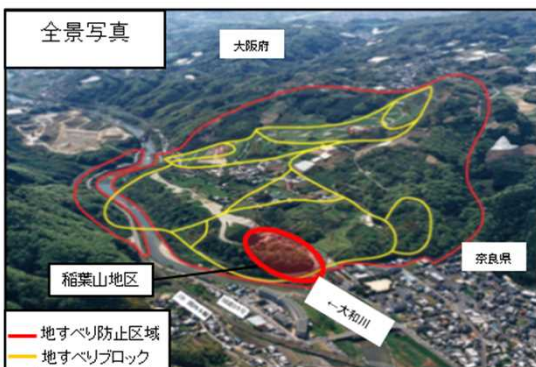


<凡例>

- 令和4年度補正予算
- 令和5年度当初予算

■亀の瀬地すべり対策事業（稲葉山地区）

対策内容：抑止工・鋼管杭工



※令和5年度時点のものであり、今後変更となる場合があります。

事業勘定	R5当初予算 (百万円)	R4補正予算 (百万円)
一般河川改修費	2,629	1,527
河川維持修繕費	685	557
総合水系環境整備事業費	211	160
河川都市基盤整備事業費	1,771	701
砂防事業費	658	173
合計	5,954	3,118

※事業勘定＝工事費、用地補償費とそれに伴う間接費

大和川の特徴

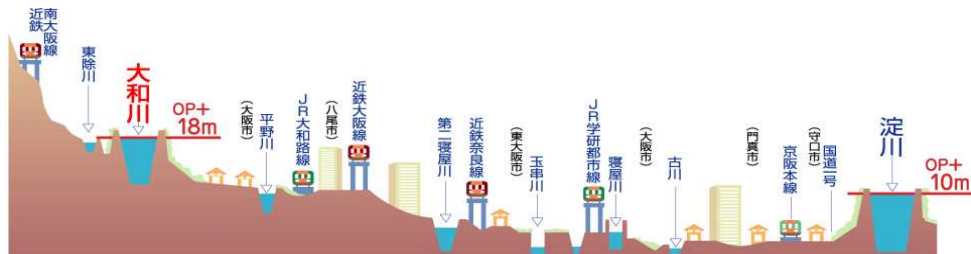
大和川は、奈良県の笠置山地に源を発し、奈良盆地から亀の瀬狭窄部を経て大阪平野を西流し大阪湾へと注ぐ一級河川です。その流域は、38市町村におよび、流域内人口は約215万人、氾濫区域内人口は約300万人となっています。

大和川流域では、昭和57年8月の大水害をはじめ、平成29年台風21号など近年においてもしばしば水害を経験するとともに、水質の面では国が管理する全国の一級河川の中で過去にワースト上位だったこともあります。現在は関係市町村・奈良県・大阪府と協力して、治水対策と水環境の改善などに取り組んでいます。

沿川には、大阪市、堺市、柏原市、奈良市、大和郡山市、橿原市などが位置しており、日本有数の「都市河川」です

沿川の下流部には、近畿地方の行政・産業・交通等の主要機能の集積地域である大阪市、堺市などがあります。中上流部には、文化的・歴史的資源に恵まれ、京阪神大都市圏の近郊地帯として発展がめざましい奈良市などがあり、日本有数の都市河川です。

下流部の大和川は、柏原地点から北上し淀川と合流していましたが、江戸時代に淀川と分離され流路を西向きに付け替えられたため、大阪平野の高い位置を流れています。そのため大和川がはん濫すると、大阪平野の広い範囲で浸水被害が発生する可能性があります。

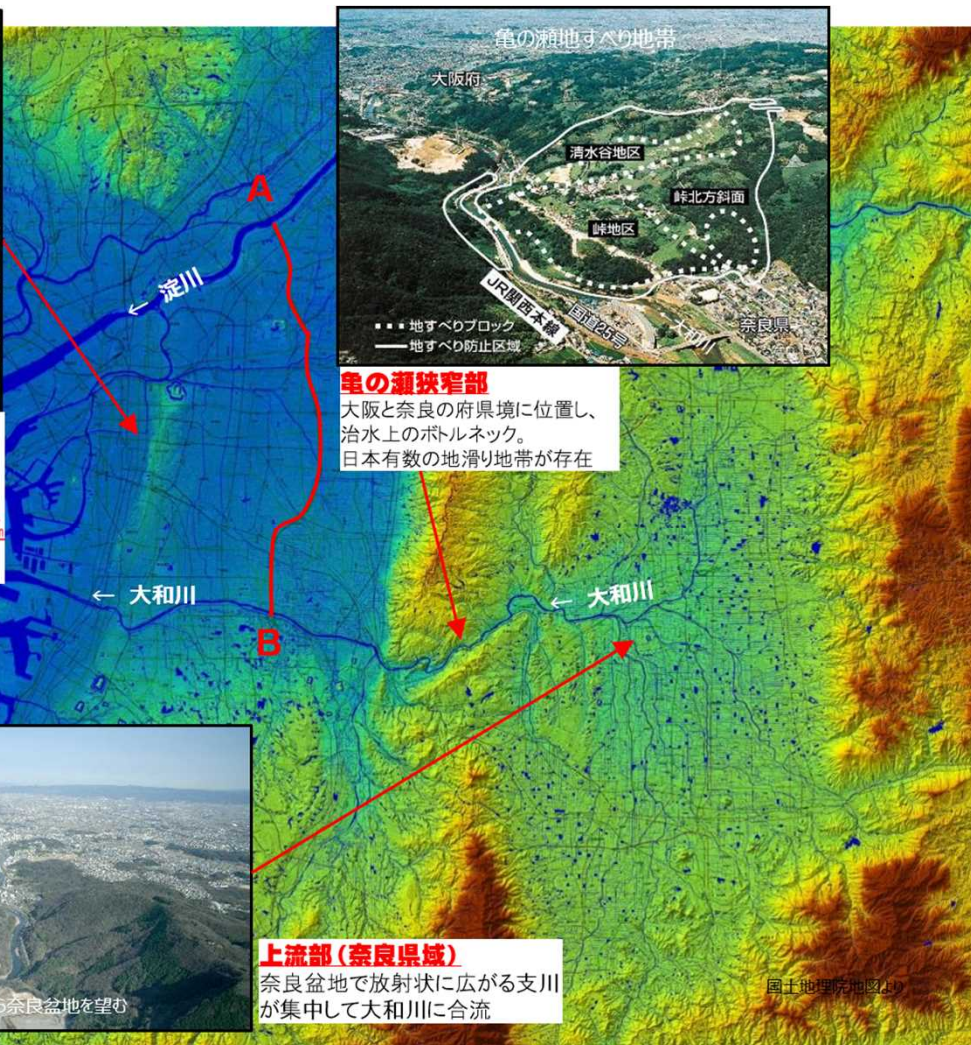
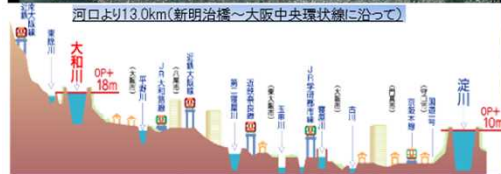
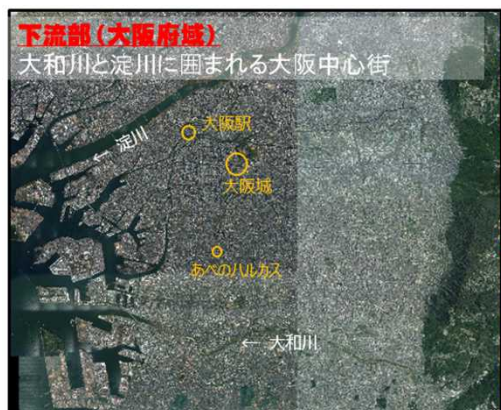


B

右の平面図のA～B断面

A

大和川の地理的特徴



亀の瀬狭窄部

大阪と奈良の府県境に位置し、治水上のボトルネック。日本有数の地滑り地帯が存在

- 凡例
- 標高(m)
- 600
 - 450
 - 300
 - 60
 - 30
 - 0
 - 水部



上流部(奈良県域)

奈良盆地で放射状に広がる支川が集中して大和川に合流

国土地理院地図より

下流部は、江戸時代に付け替えられた人工河川です

大和川は江戸時代まで河内平野を北上し、淀川と合流していました。

宝永元年（1704年）に大和川を淀川から切り離し、柏原（石川合流後）から下流は西流させて、直接大阪湾に入るように付け替えられた人工河川です。

大和川の付替工事により、河内や摂津等の旧河道や池であった土地は耕作地となり、河内木綿などの生産地として生まれ変わりました。

大和川の歴史

江戸時代の宝永元年（1704年）に大和川は、大治水工事、大和川の付け替え（川替え）が行われました。それは、約310年以上前のことです。



中 甚兵衛：
（1639～1730）
大和川の付け替え事業を計画し
幕府と交渉した人物

付替工事は重機のない時代でありながら、わずか8か月ほどで完成させました。

大和川の付替工事により、河内や摂津等の旧河道や池であった土地は耕作地となり、河内木綿などの生産地として生まれ変わりました。

このような先人の大土木工事の功績により、現在の大和川の姿となりました。



大和川付け替え地点
昭和26年米軍撮影
元の川筋がはっきりわかる



現在の大和川付け替え地点
平成15年撮影

かつて大和川は江戸時代まで柏原から現在の八尾市・東大阪市あたりを流れて、大阪城付近で淀川とつながっていました。

1704年、度重なる大和川の洪水の被害を抑えるため、大和川を淀川から切り離し、柏原（石川合流後）から松原市・堺市あたりに向かって流れ、直接大阪湾に入るように付け替えられました。

付け替えを50年にわたり幕府に懇願し、大和川付け替えの中心的役割を果たしたのは中甚兵衛という人物でした。



大和川付け替え地図

大和川の河川整備

大和川水系河川整備計画

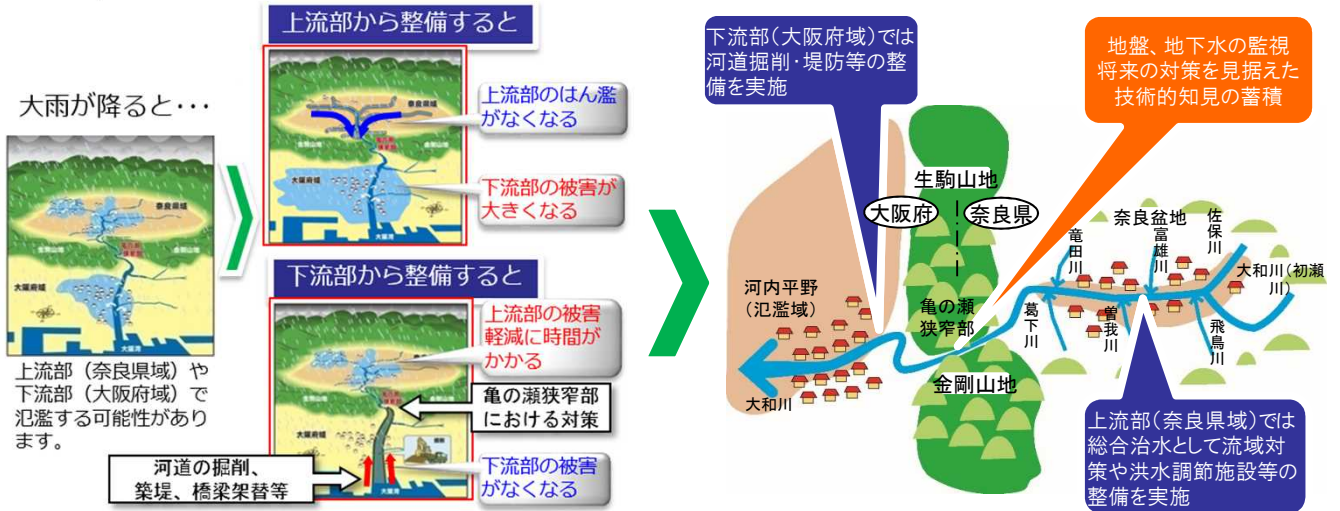
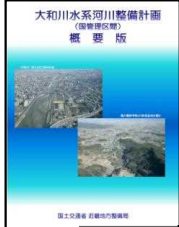
上流部(奈良県域)では、流域対策や遊水地等の整備

下流部(大阪府域)では、河道掘削・堤防等の整備を行っています。

これにより上流部では、下流への流出を遅らせることができ、ピーク流量を低減することで流域全体の早期の治水安全度向上を図ります。

将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された後、亀の瀬狭窄部での対策を行います。

大和川水系において今後概ね30年間における河川整備の内容をとりまとめた「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」を平成25年11月28日に策定しました。



大和川流域治水プロジェクト

住民・企業・行政・流域のあらゆる関係者が協働で対策を進めていきます。

大和川では、流域治水の推進を目的として、大阪、奈良の37の関係者が共同し、「大和川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定しました。この「大和川水系流域治水プロジェクト」をもとに流域治水対策を進めていきます。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等
- 下水道等の排水施設等の整備
- 雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
- 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等

● 被害対象を減少させるための対策

- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進(特定都市市川川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可、市街化編入抑制区域の指定等)
- 開発行為に対する流出抑制対策指導(大阪府及び流域市町村)等
- 土地利用や住まい方の工夫及び防災まちづくりなどへの活用を目的とした水害リスクマップの作成等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 流域の河川機能を一元化(ホットライン)を強化
- 水害リスク空白域の解消
- ハザードマップや水害リスクマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 掘削土等を活用した防災拠点整備
- 新技術を活用した治水・漏水の感知及び流域の治水監視体制の強化
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等

拡大

大和川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大和川水系においても事前防災を進める必要があり、放射線に広がった支川から本川へ雨水が集中する上流域では「ながす・ためる・ひかえる」の三本柱の対策を、人口・資産が集中する下流域では高規格堤防等を進めることで、国管理区間においては戦後最大の被害をもたらした昭和57年8月洪水と同規模の洪水はんよによる浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 流域の河川機能を一元化(ホットライン)を強化

● 水害リスク空白域の解消

● ハザードマップや水害リスクマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組

● 掘削土等を活用した防災拠点整備

● 新技術を活用した治水・漏水の感知及び流域の治水監視体制の強化

● 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

● グリーンインフラの取り組み 詳細ページ



大和川流域水害対策計画

特定都市河川浸水被害対策法の改正後、全国初となる計画を令和4年5月に策定

令和3年11月1日に施行された改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和3年12月24日に、大和川水系大和川等が同法の改正後、全国初となる特定都市河川の指定を受けました。特定都市河川の指定を受け、当面20年間における大和川特定都市河流域の浸水被害防止を図ることを目的とした「大和川流域水害対策計画」を令和4年5月27日に策定しました。

本計画に沿って、大和川水系大和川等における河道掘削・遊水地・下水道等のハード整備の加速化に加え、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備の促進、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策等を流域一体で計画的に進め、流域の早期かつ確実な治水安全度の向上を図っていきます。

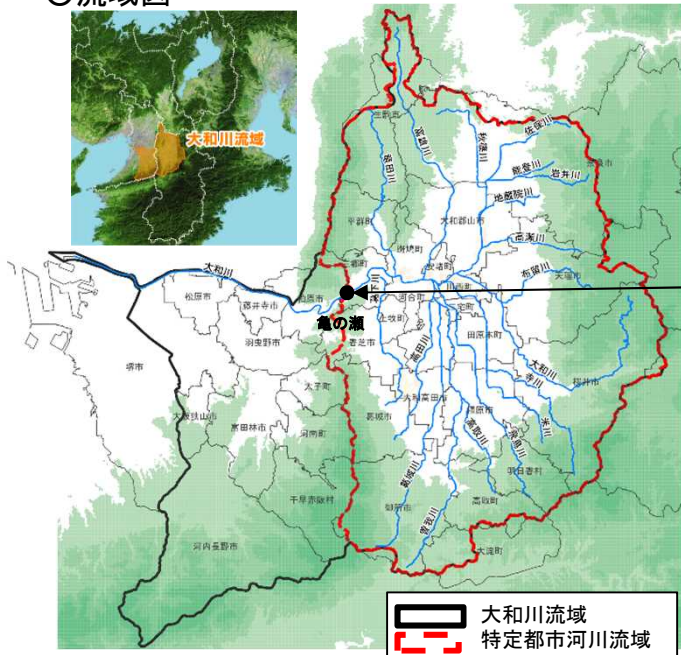
大和川流域水害対策計画

(計画策定者) 近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域25市町村長

- (計画の目標)
- 流域全体では、**昭和57年8月降雨**に対し、大和川・佐保川の堤防決壊による壊滅的な被害の解消、一部支川氾濫や内水による浸水が想定される区域においても住民の安全確保
 - 重点地区**では、概ね100年に1回の確率で発生しうる規模の降雨に対し、内水による浸水被害を解消
 - 想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む

(計画の期間) 概ね20年

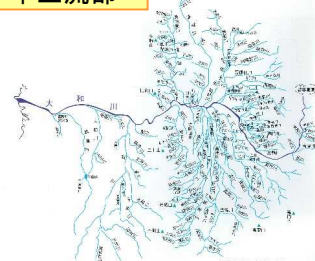
○流域図



○流域の特徴



中上流部



中上流部の奈良県域では、放射状に広がる156の支川が大和川に集中して合流。
※5次支川までの集計

大阪府・奈良県境に狭窄部が存在

【指定河川】

- 大和川、佐保川、
- 竜田川、富雄川、
- 岩井川、秋篠川、
- 地藏院川、高瀬川、
- 能登川、布留川、
- 寺川、飛鳥川、
- 米川、曾我川、
- 葛下川、葛城川、
- 高田川、高取川

【流域市町村】25市町村

- 奈良市、大和高田市、大和郡山市、
- 天理市、橿原市、桜井市、御所市、
- 生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、
- 平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、
- 川西町、三宅町、田原本町、
- 高取町、明日香村、上牧町、
- 王寺町、広陵町、河合町、大淀町

令和5年度の取り組み

流域水害対策計画に基づき、令和5年度は下記の事業を行います。

- <氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策>
- 保田・窪田地区の遊水地整備工事
 - 藤井地区の河道掘削

- <被害対象を減少させるための対策>
- 区域指定の調整・支援

- <被害の軽減、早期復旧、復興のための対策>
- 流域タイムラインの関係機関への展開
 - 減災対策協議会における情報共有

あらゆる関係者と協力して、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、下記の3つの視点から、色々な対策を実施していきます

基本的な考え方

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

<河川区域における対策>

- 河川整備
河道改修や遊水地等の整備
- 既存ダムの洪水調節機能強化
既存ダム（初瀬ダム、天理ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム）における事前放流の実施
- 流域対策
 - ・既存ため池の放流口の改修や事前放流によりため池の水位を下げ雨水を一時的に貯留させる等、ため池の治水利用を推進
 - ・水田の排水口に調整板を設置し、排水量を調整する水田貯留を推進
 - ・浸水常襲地区等の課題である内水浸水被害の解消に向け、『奈良県平成緊急内水対策事業』による雨水貯留施設等の整備を推進
 - ・民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備も見込んだ今後5年間の目標対策量を新たに上乗せし、対策を一層推進

<集水域における対策>

- 下水道整備
 - ・雨水管渠整備、既設ポンプ施設の維持・更新
 - ・内水ポンプ施設の運転操作ルール策定



水田貯留（田原本町阪手地区）



ため池の治水利用（大和郡山市鯉堀池）

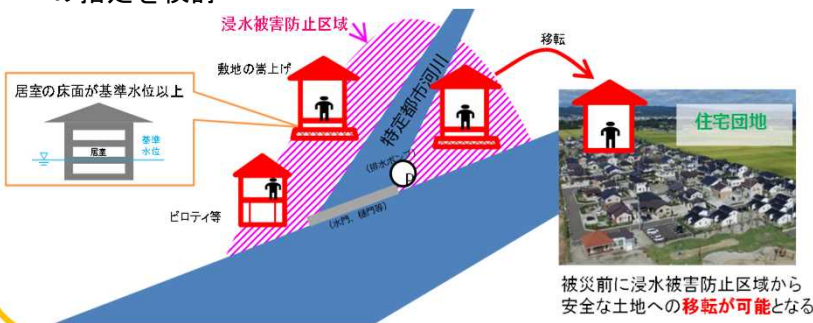


大和川遊水地（保田地区）

② 被害対象を減少させるための対策

○貯留機能保全区域の指定

- ・都市浸水想定区域や条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- ・先行して大和郡山市や川西町、田原本町などで区域の指定を検討



被災前に浸水被害防止区域から安全な土地への移転が可能となる

○浸水被害防止区域の指定

- ・都市浸水想定区域及び水害リスクマップ、『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- ・先行して川西町、田原本町などで区域の指定を検討



③ 被害の軽減、早期復興、復興のための対策

- ・減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有
- ・洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の徹底

洪水ハザードマップ(川西町)



大和川遊水地整備

①洪水を貯留し下流へ流れる水量を一時的に減らす、②遊水地周辺の内水被害も軽減するといった2つの役割をもつ遊水地整備を進めています。

●遊水地のしくみ

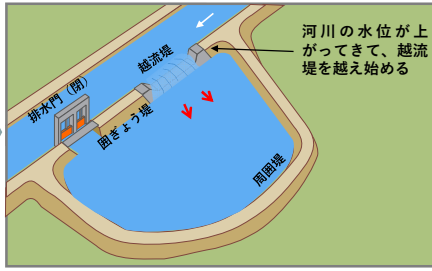
平常時

普段、遊水地に水は貯まっていない



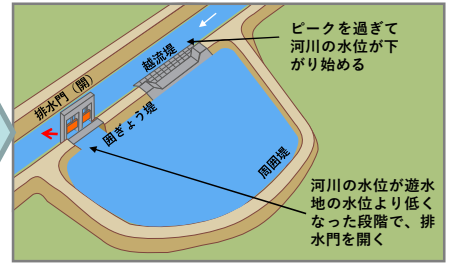
洪水時

川の水位が上がると越流堤から遊水地に水が入って貯まることで、川の水を減らす



洪水後

川の水位が下がると遊水地の水を川に流して空にする



●遊水地位置図

大和川流域(奈良県)における浸水被害対策の推進のため、下記範囲に遊水地を整備する計画です。今年度は保田地区と窪田地区の工事が本格化します。



保田遊水地



川西町では遊水地整備後の上面利用方法の検討を開始



安堵町では、遊水地の掘削土砂の有効活用を踏まえ、河川防災ステーションを一体で整備します。



窪田遊水地



洪水をより安全に流す対策

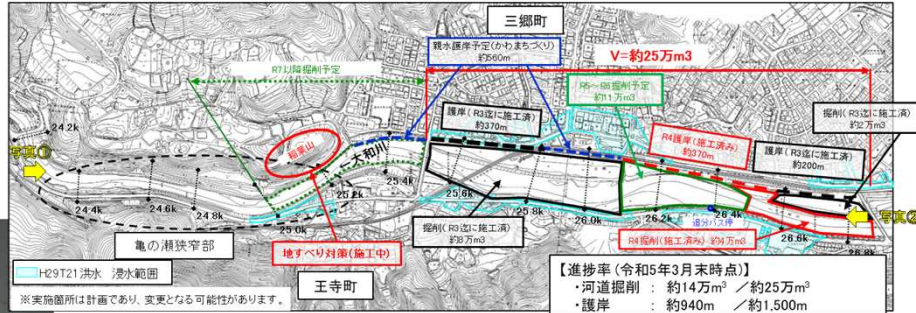
大阪・奈良の都市基盤を守るために洪水はん濫を抑制する対策を進めています。

治水対策事業 (堤防整備、掘削)

堤防の整備により、洪水に対する安全性の向上を進めています。
また、河道掘削、河畔林の管理等を進めることで、洪水を安全に流下させやすくします。



河道掘削 (大和川立野・藤井地区)



堤防整備 (大和川国分市場地区)

高規格堤防の整備

日本経済を支える中枢都市を洪水による壊滅的被害から守る対策を進めています。

高規格堤防整備

高規格堤防は想定を上回る洪水に対しても決壊しない堤防です。堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において整備を進めています。

高規格堤防整備事業は、防災都市の基盤づくりを力強くサポートするとともに、水辺の空間を活かした快適な住環境を創造し、治水・防災・環境整備・土地開発に役立ちます。



整備状況 (令和5年3月時点)

事業延長 L=3.10km 内1.74km完了
整備率 56.1%



凡例 — 高規格堤防30Hライン — 阪高和川線 □ 区画整理事業範囲 □ 先行移転地 ■ 盛土完了箇所 ■ 整備予定箇所

地すべり対策

亀の瀬の地すべりを発生させないための対策を進めています。

地すべり対策

地すべり対策として、地すべりの原因となる土砂を取り除く排土工、地下水を速やかに地すべり地外に排出する集水井工、すべり面の下の地層まで杭を配置する鋼管杭工、深礎工を実施しています。
今年度は、稲葉山で鋼管杭工を実施します。



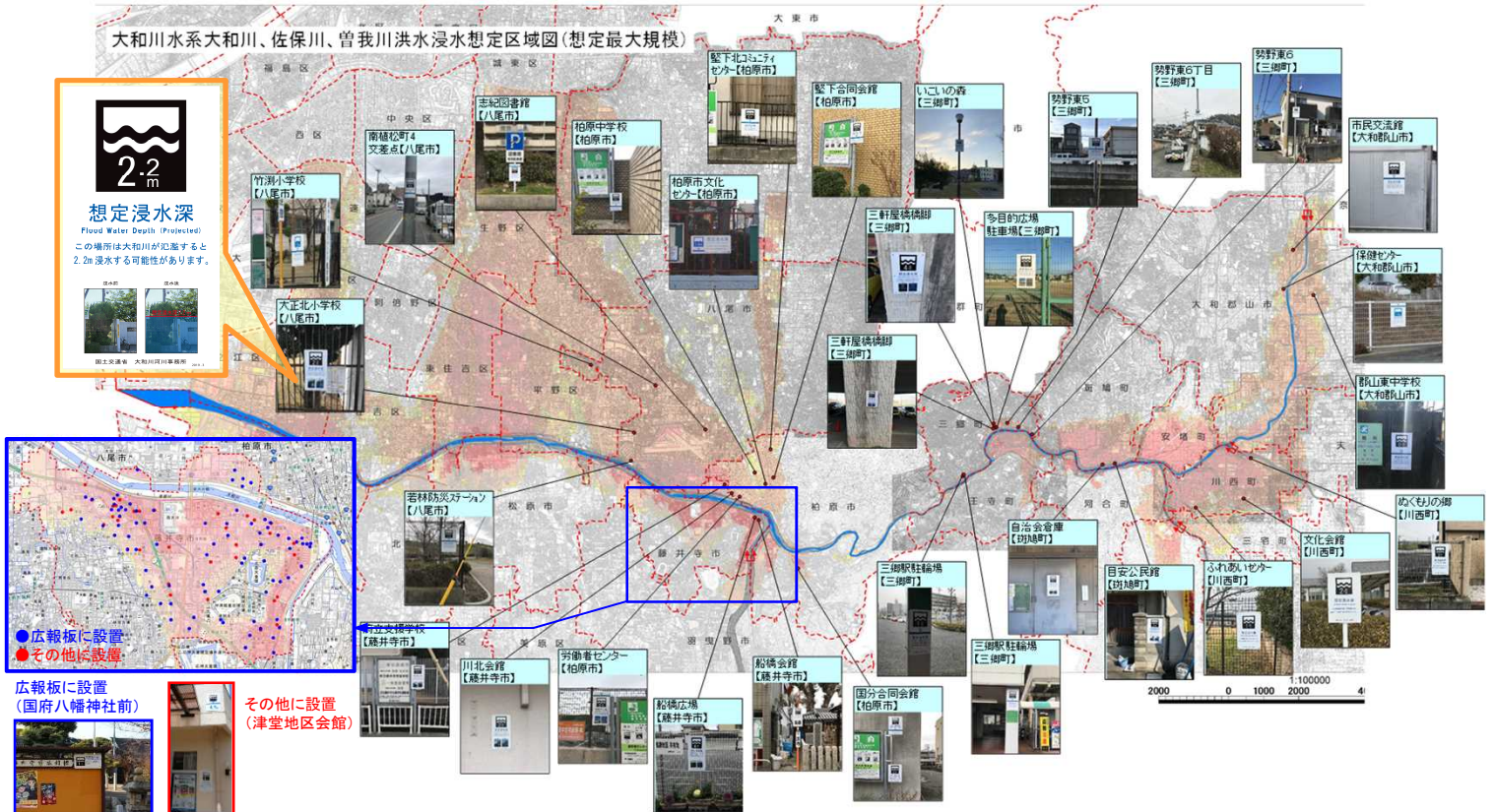
ソフト対策の推進

洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、避難行動支援などのソフト対策を進めています。

まるごとまちごとハザードマップ

当事務所、沿川自治体が連携し、まちなかへの洪水標識や避難所標識（まるごとまちごとハザードマップ）の取り組みを推進しています。

まるごとまちごとハザードマップ位置図



大和川（国）及び石川（大阪府）の洪水浸水想定区域包絡線の浸水深を元にしたまるごとまちごとハザードマップを藤井寺市、地元住民の方の協力によりR3.7月に38箇所、11月に80箇所設置されました。

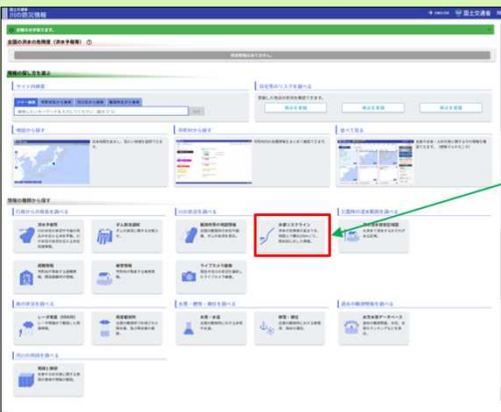
まるごとまちごとハザードマップ設置箇所（令和4年11月現在）

川の防災情報

～洪水の危険度を的確に伝え、主体的な避難を促進～

予警報、レーダ雨量全国の川の水位や洪水、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトが令和3年3月23日に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすくなりました。

「川の防災情報」WEB画面



ここに注目！

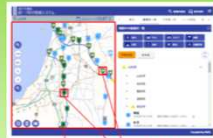
「水害リスクライン」～身近な箇所の危険度を把握することで、防災行動を円滑化～

水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示



地図を操作して調べたい情報を検索



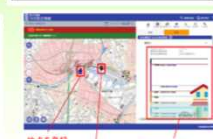
表示範囲の移動や拡大縮小が容易にできる。河川カメラやレーダ雨量などのリアルタイム情報を、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を一つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

身近な地点の情報を簡単にアクセス



自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、マップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

詳しくは、国土交通省 水管理・国土保全のウェブサイトをご覧ください。

●川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>



水害リスクマップの公表

浸水リスクを見える化した水害リスクマップ（外水氾濫）を作成・公表し、流域治水の取り組みを推進します。

外水氾濫の水害リスクマップ（大和川水系大和川、佐保川、菅我川）

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを示しておりますが、今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表していくこととしています。

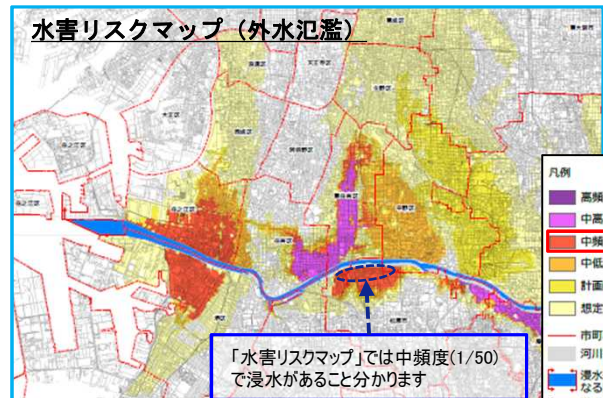
洪水浸水想定区域図と水害リスクマップの違い

	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ(浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深(m)	浸水範囲、浸水頻度(〇〇年に1度程度)
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等

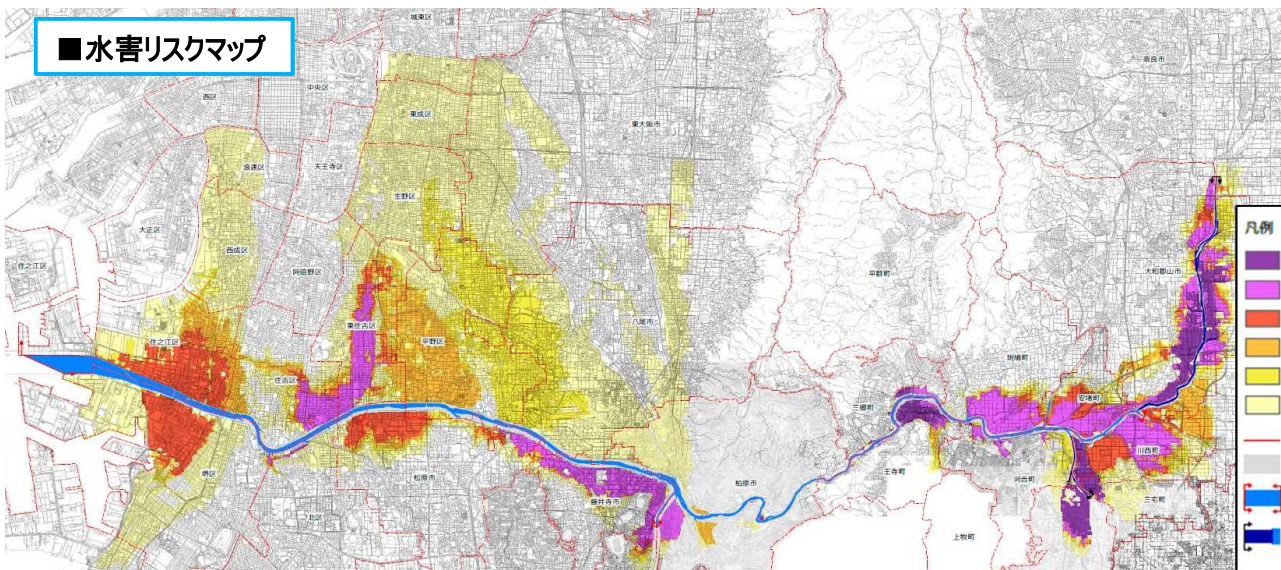
洪水浸水想定区域図



水害リスクマップ(外水氾濫)



水害リスクマップ



※上記水害リスクマップの河道条件は現況河道である。

※水害リスクマップは、河川の長期計画（河川整備基本方針）で計画対象としている1/200確率年の降雨及びその降雨を1/10、1/30、1/50、1/100の確率年とした場合に想定される浸水範囲であり、河川整備計画で目標とする降雨により想定される浸水範囲と一致しない場合がある。

※国直轄区間のからの外水氾濫のみを想定したものであり、浸水範囲の軽減効果は、国の整備効果のみを反映している。

詳しくは、大和川事務所HPをご覧ください。

https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/prepare/disaster/disa_09.html

大規模な洪水に備えて

社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指します。

大和川大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、大和川流域においても、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、大和川大規模氾濫に関する減災対策協議会を平成28年4月に設立しました。

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨で全国的に甚大な被害を受けたことをふまえ、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を進めるため、流域治水部会を令和2年度に設けました。



「水防災意識社会」再構築ビジョン

今年度は、マイタイムライン作成促進支援や要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援などを進めて参ります。

令和4年度の取り組み事例



マイタイムライン作成支援
(奈良県王寺町)



要配慮者利用施設避難訓練計画支援
(大阪府八尾市)

- 大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会
構成メンバー：大和川河川事務所、大阪管区气象台、大阪府、沿川8市、水防事務組合、鉄道事業者
- 大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会
構成メンバー：大和川河川事務所、奈良地方气象台、奈良県、流域10市13町1村、鉄道事業者

第10回大和川大規模氾濫に関する減災対策協議会を上流部・下流部ともに令和5年7月21～8月22日にかけて書面会議にて開催しました。

詳しくは、大和川事務所HPをご覧ください。

http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/prepare/disaster/disa_06.html

大和川の維持管理

河川の維持・管理

施設の老朽化や不具合等を早期に発見して機能の低下防止を図るために。

河川維持・管理

堤防点検(除草), 河川管理施設点検, 塵芥処理, 河川巡視, 河川内樹木伐採, 護岸等の補修など各種の作業を「大和川水系河川整備計画」等に基づき、PDCA※サイクル型河川管理手法により実施。

※【 P(plan)・D(do)・C(check)・A(action) 】

河川巡視

堤防や樋門などに異常がないか、水質事故や不法投棄が発生していないかなど、河川を定期的に見回り、危険箇所・不法行為を早期発見します。



徒歩による巡視



巡視車輻による巡視

○堤防護岸の損傷



護岸の損傷箇所を**復旧**

○ごみの不法投棄



塵芥処理

○樹木伐採



河川管理施設の点検

樋門やカメラなど、機械設備の損傷や劣化等のチェックや、動作設備について点検を実施し、河川管理施設の機能性、安全性等の確認を行います。

河川測量、水質観測

河川の形状を定期的に計測し、形状の変化の有無や洪水時の水位上昇量などを調べます。河川の水質を観測し、水質の状況の変化を調べます。

堤防除草作業

外観点検による堤防の状態の把握、堤防法面に繁殖する雑草の根の腐敗による堤防の弱体化の防止等を目的として、堤防除草を適宜、実施しています。



堤防除草

大和川の河川環境

水環境整備

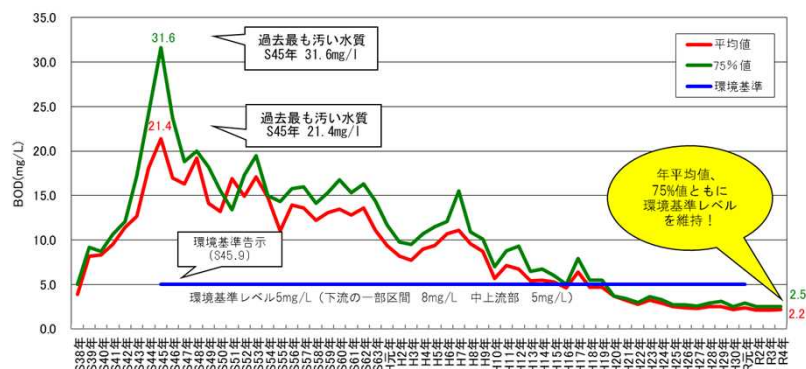
「遊べる大和川」「生きものにやさしい大和川」「地域で育む大和川」を目指すために。



大和川の水質経年変化

昭和30年頃まで良好であった大和川の水質は、昭和40年代に入り、高度経済成長とともに悪化しました。

その後、流域の下水道整備や、生活排水の汚れを少なくするといった人々の意識の高まりと努力により大和川の水質は大幅に改善されました。



大和川にアユが生息？

大和川は昭和30年頃まで、大阪湾から天然アユが遡上していました。昭和40年代に入り、水質が悪化し、天然アユが姿を消しました。

その後、魚道などの整備や大和川の水質の大幅な改善に伴い、天然アユの遡上と産卵が確認されています。

今後も、この回復の兆しを絶やすことなく、多様な生物を育む河川環境の保全、再生に取り組んでいきます。



令和4年度までにアユの遡上が確認された場所



大和川の再生を目指して！ 大和川の水環境協議会の設立

大和川においては、「大和川水質汚濁防止協議会」、「大和川清流ルネッサンス協議会」を設立し、それぞれ工業排水と生活排水を対象としての水質改善に向け取り組んできました。

両協議会を平成17年9月に統合し「大和川水環境協議会」を設立しました。

水環境協議会では、関係機関等が連携・協働し、情報の交流、啓蒙活動、各種対策の調整を行っています。

構成機関：近畿地方整備局、大阪府、奈良県
【39機関】流域36市町村

※令和元年～3年はコロナによりWEB等にて開催



協議会の様子（平成30年）

環境改善活動

大和川水環境協議会において、関係機関との連携を強化・活性化し、更なる水質改善に努めています。

また、大和川の水環境改善のために「大和川クリーンキャンペーン」を展開して啓発に努めています。

※令和元年～4年はコロナにより街頭啓発中止



水質改善強化月間街頭啓発



啓発動画（大和川河川事務所（YOUTUBE））



啓発動画（大和川河川事務所（YOUTUBE））

水生生物調査実施しています。

昨年度に引き続き今年度も大和川河川事務所が管理している一級河川の区間において、9～10月にかけて、小学生を主として水生生物調査を実施しています。

調査は、河川に生息する水生生物を指標として水質を判定するものです。併せて有識者による生き物解説や、拳手による「感覚指標」を調査しています。実際に川の中に入って、参加者のみなさんに調査していただくもので、身近な自然に接することにより環境問題への関心を高める良い機会となっています。



講義による生き物解説



拳手による感覚指標の調査

かわまちづくり

①堺市かわまちづくり-自転車での移動がしやすくなります！-

堺市のまちづくりと連携し、「自転車のまち・堺」にふさわしい魅力ある水辺空間を創出し、水辺の利用促進を図ります。

一部未整備となっている堤防天端の管理用通路を整備することにより、世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」などの観光資源や広域自転車ルートとつながることができ、広域的な回遊性の向上が見込まれます。

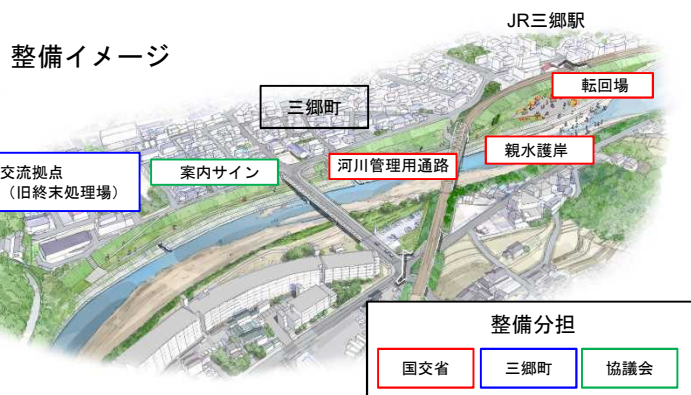


②三郷かわまちづくり

三郷町のまちづくりと連携し、河川空間とまち空間が融合した水辺の公園と旧終末処理場を活用した観光施設などの整備を推進を図ります。

三郷かわまちづくりでは地域住民、市民団体、行政等で構成する『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会』により、具体的な利活用等を協議しながら、取り組みを推進していきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営業活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。



自然体験会



観光イベント

流域住民との交流・連携

大和川が人々に愛され、地域の誇りとなるために。

流域住民とのパートナーシップ

産学官民の連携を目指し大和川で活動する方々との交流の場を設け、ネットワークづくりに取り組んでいます。

清掃活動

行政と住民や民間など流域一体となった協力体制のもと、河川敷の清掃を行っています。



令和4年5月

大和川水辺の楽校協議会による体験型プログラム「大和川水辺の楽校教室」

1万3千人による大和川の「大掃除」

大和川河川事務所では、7月の河川愛護月間の取り組みとして毎年7月の第2土曜日を「大和川クリーンデー」とし、河川公園を占有している沿川自治体から協力をいただいて清掃活動を行っています。毎年7月中に流域全体で一斉清掃を行い、多くの住民の方に参加して頂いております。

また、例年3月第1日曜日に大阪府・奈良県大和川流域の皆様にご協力いただき一斉清掃『大和川・石川クリーン作戦』『大和川一斉清掃』を行っています。

今後ごみ発生抑制のための啓発活動や美化活動を行い、流域住民や民間事業者、関係機関と協力し河川環境改善に努めて参ります。



当事務所では引き続き河川美化に取り組んで参ります。

不法行為・迷惑行為（ゴルフ、ラジコン、花火）

河川敷はみんなのもの！ルールとマナーを守りましょう！

河川敷はいこいの場所です。一部の身勝手な人が振り回すゴルフクラブやボールはまわりの人にケガをさせる凶器になります。また、ラジコン飛行機も、まわりの人にぶつくと大変危険です。打ち上げ花火は近くに住んでいる人たちにとっては、騒音公害になります。

また、不法投棄等の悪質な行為に対しては、河川巡視による監視を行うとともに、関係機関との連携を図り適切な対応を行っています。



CDST(Class Delivery Service Team:出前講座)

大和川の概要・川の水質の話・亀の瀬地すべりの話等について、楽しく・わかりやすく説明する出前講座に取り組んでいます。

みんなの学校へ行きますよ！

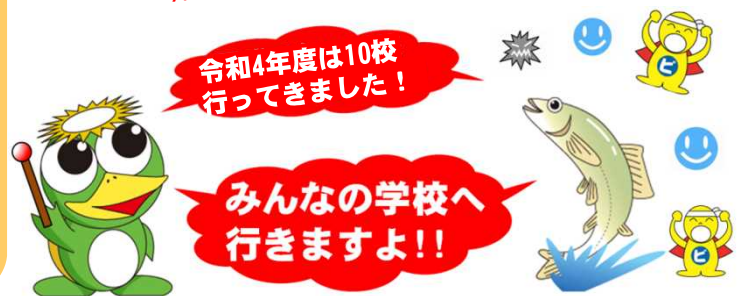
出前講座では、大和川の概要をはじめ、治水や歴史（付け替え）、環境分野では水質、生きものやゴミ問題などのお話し、そして水の汚れを調べる簡単な実験（パックテスト）を体験してもらいます。



河川環境教育支援活動として 大和川河川事務所職員による 出前講座を募集しています！

ひとりでも多くの方に大和川を知っていただき、そして大和川をきれいにするために取り組んでいたことを目的に、直接皆様のもとに出向きご説明する出前講座を実施しています。

詳しくは大和川河川事務所
出前講座担当窓口まで (代) 072-971-1381
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/study/delivery/index.html>



工事現場見学（魅せる現場）

亀の瀬地すべり対策と、高規格堤防（スーパー堤防）の工事現場の見学が行えます。

近畿地方整備局では一般の方を対象に通常は立ち入りを制限している工事現場等の見学を実施しています。見学会の対象は、近畿地方整備局HPにて公開しております『魅せる！現場』（<http://www.kkr.mlit.go.jp/kengaku/>）でご確認できます。当事務所では亀の瀬地すべり対策と、高規格堤防（スーパー堤防）の工事現場の見学が可能です。

- 亀の瀬地すべりの見学
平日：事前予約制（HPより）
日曜・祝日：ボランティアガイドによる試験開館
（予約不要：10時～15時）
土曜：閉館

亀の瀬の地すべり見学については、下記の当事務所HPでご案内しています。
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/landslide/index.html>

- 土砂災害防止月間イベント令和4年6月4日の「地すべり見学会」の様子



見学会の様子



模型やパネルを使った紹介

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」

令和2年に奈良県三郷町と大阪府柏原市が申請していた、地域の宝「龍田古道」と「亀の瀬」が日本遺産に認定されました！！

全国有数の地すべり地帯でもある「亀の瀬」を通る「龍田古道」。これら歴史的資源のつながりと古（いにしえ）よりつづく、壮大なストーリーが日本の伝統・文化として語り継ぐべきものとして、日本遺産の認定を受けました。

三郷町・柏原市と連携しインフラツーリズムなど地域活性化の支援を進めます。



旧大阪鉄道亀瀬隧道（亀の瀬排水トンネル内）

大和川河川事務所の所在地

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所



〒582-0009
大阪府柏原市大正2丁目10番8号
TEL / 072-971-1381 (代) FAX / 072-973-1480

●王寺出張所
大和川（奈良県域）・佐保川および曾我川の直轄管理区間における各種申請窓口



〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺1-13-8
TEL/0745-73-6571 FAX/0745-72-1498

●堺出張所
大和川（大阪府域）および石川の直轄管理区間における各種申請窓口



〒590-0011 大阪府堺市堺区香ヶ丘町5-9-30
TEL/072-227-7160 FAX/072-229-9328

●大和川下流出張所



〒590-0079 大阪府堺市堺区新町3-7 STCビル6階
TEL/072-232-3431 FAX/072-232-3441

●亀の瀬出張所



〒582-0013 大阪府柏原市大字峠
TEL/072-979-0719 FAX/072-979-0761

くわしい情報は 大和川河川事務所HPをご覧ください

大和川河川事務所では、インターネットによる情報提供を行っています。防災情報、事業紹介、流域のイベント情報など大和川に関する情報が盛りだくさんです。



防災情報 大和川の水環境 大和川について 事業案内、事務所紹介 流域の活動報告 入札、契約の情報

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/> または、

大和川河川事務所

検索

Click

防災情報の提供はこちら

- 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>
 - 行政からの発表を調べる
 - : 洪水予報等、ダム放流通知、避難情報、被害情報
 - 川の状況を調べる
 - : 観測所等の地図情報、水害リスクライン、ライブカメラ画像
 - 氾濫時の浸水範囲を調べる
 - : 洪水浸水想定区域図
 - 雨の状況を調べる
 - : レーダ雨量 (XRAIN)、雨量観測所

